

## 平成 29 年度 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組

本学では、経営協議会において法定審議事項とは別に討議事項を設け、経営者等外部委員の幅広い経験・視点からの助言をいただき、大学運営の改善等に役立てている。

平成 29 年度においても以下のとおり様々な助言等をいただき、改善に役立てている。

### 平成 29 年度第 1 回経営協議会（平成 29 年 6 月 19 日（月）開催）

#### IV 討議事項

##### 1 本学の学部・研究科改組の進捗状況について

※平成 29 年度第 1 回経営協議会議事要録参照

#### 【大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① 日本全体で農業の担い手が激減している。最も必要なのは経営力であり、いかにして労働力を集められるかが決め手となる。視点を変えて考えると海外進出が重要であり、農産物だけではなく、農薬メーカーなども海外進出している。大きな問題も十分認識しつつ、組織を乗り越えて協調・協働も必要である。

#### 【本学の対応】

- ① 農学部では、グローバル社会における農業・食糧問題を理解して、国際的な視点から食料・食品の高度化、農業を核とした新産業の創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域の農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を掲げている。農業経営力の強化においては、GAP 認証及び GAP 取得により、海外進出を見越した農産物の国際競争力の強化を図る。そのため、「農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター」を改組し、農学部・農学研究科の教育・研究活動を実践的に展開させ、地域経済力の育成と強化、地域産業イノベーション強化と新規創出、国際化対応の強化を図るとともに、名称も「農学部附属国際フィールド農学センター」に変更した。なお、新産業の創出においては、平成 30 年度に新設する総合研究棟に設置予定のインキュベーション施設における、地元企業・自治体等との共同研究による実現を目指している。

### 平成 29 年度第 2 回経営協議会（平成 29 年 11 月 24 日（金）開催）

#### IV 討議事項

##### 1 入試改革の状況について

※平成 29 年度第 2 回経営協議会議事要録参照

## 【大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① 最も重要なのは優秀な学生をどう確保するかであり、試験方法とのバランスを考えながら対応していただきたい。
- ② 大学の入試改革が決まらなければ、高校の体制が決められないので早急に大学側の方針について検討していただきたい。

### 【本学の対応】

- ① 平成 30 年度入試では、志願者増に向けた取り組みとして、一般入試において近隣の国立大学に先駆けてインターネット出願を導入し、志願者の利便性向上を図るとともに、工学部と農学部の一部の学科・コースにおいて A0 入試を導入した。また、優秀な学生を確保するために工学部では大学入試センター試験、個別学力検査の配点を変更するとともに、個別学力検査における英語外部検定試験（みなし得点）の利用も可能とした。さらに平成 31 年度入試に向けては、わかりにくいとの意見のあった工学部の前期日程試験で採用していた A・B 方式を改め、A 方式（大学入試センター試験のみ）を廃止することとともに、理系の特徴を出すため傾斜配点を実施することとした。
- ② 高大接続システム改革においては、予測不可能な時代を生き抜く力を備えた人材を育成するために、「学力の 3 要素」を軸とする一貫した教育システムの構築が求められている。本学では、高大接続協議会や高大接続シンポジウム等を通して高等学校教育関係者と相互理解を図りながら、文部科学省ならびに国立大学協会の方針と提言を参照しつつ「大学入学共通テスト」の活用や「学力の 3 要素」および「英語の 4 技能」を評価する新しい入試制度の検討を重ね、2021（平成 33）年度入学者選抜については、平成 30 年 6 月を目途に基本方針などを公表することとしている。

## 平成 29 年度第 3 回経営協議会（平成 30 年 3 月 16 日（金）開催）

### IV 討議事項

#### 1 茨城大学における大学改革の到達点について

※平成 29 年度第 3 回経営協議会議事要録参照

## 【大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① 今後、受験生が減少していく中で、優秀な学生を確保するための積極的な取り組みが必要である。
- ② 高大接続については喫緊の課題であり、具体的な検討を行い推進していただきたい。
- ③ Society. 5.0 を実現するためには、高等教育で取り組むべき課題もあり、また、技術革新の進展による労働環境の変化に対応した学生への進路指導にも取り組むべきである。
- ④ 地域との関係は重要であり、その中でも人材の教育が大切である。県内への就職率を上げることが必要である。
- ⑤ 留学生が県内で活躍する仕組みを検討することも必要ではないか。

#### 【本学の対応】

- ① 第2回経営協議会での意見と同様のため、第2回の対応を参照。
- ② 第2回経営協議会での意見と同様のため、第2回の対応を参照。
- ③ Society. 5.0への対応として、平成30年度からAI・データサイエンス教育への取組として、「AI・データサイエンス入門（1単位）」を開講する予定である。さらに、AI・データサイエンスの教育強化のため、方針について現在検討をしている。
- ④ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス事業）」として、地域志向教育の強化及び系統的インターンシップでの企業体験、地域人材による就職活動の総合的支援等、若者の地元就職率向上と生涯を通じての地元定着を促進することを目的とし取り組んでいる。この取組により、県内の就職率は平成26年度の30.7%から平成29年度は41.0%と増加している。さらに、キャリアセンターと連携し、県内企業インターンシップ先の開拓及び就職情報の提供を行っている。
- ⑤ 留学生の地域への貢献等としては、現在以下の取組を行っている。今後も留学生の活動の場とするため、引き続きこれらの取組を行う。
  - ・ 地域との連携協力の拡充のため、継続して茨城県国際交流協会と連携し、留学生を茨城留学生親善大使として派遣し、「草の根外交使節」として、県内の小・中学校・特別支援学校及び高等学校との児童生徒、並びに県民と交流し、各国の文化や社会を紹介するなど、県民の国際認識を増進し互いの国際理解を深めた。
  - ・ ワールドキャラバン国際理解教育等派遣事業（茨城県）の一環で行われているこの事業には平成27年度から継続して協力しており、昨年度においては、茨城県龍ヶ崎市の八原小学校を訪問し、それぞれの国や世界遺産など自国の紹介を行うとともに、インドネシアの手遊びやタイのジャンケンなどを教え、児童たちも説明を聞きながら実際に体験した。
  - ・ 地域の国際教育への貢献として、地域の小・中学生・高校生と本学の留学生を派遣し、英語により自国の紹介等互いの文化をプレゼンするなどして、異文化交流を実施している。特に12月20日の県立水戸高等特別支援学校への事前学習は同校が海外へ修学旅行を初めて企画するにあたり、その事前学習として派遣依頼されたもので、新聞等マスコミにも報道された。

《参考》 派遣学校数：9校 派遣学生数延べ95名
  - ・ 茨城学生国際会議においては、後援の茨城県、水戸市、茨城県国際交流協会、水戸市国際交流協会と連携し、本学キャンパスおよび国際交流センターを会場に本学の学生・留学生のほか、県内の高校生を含む151名が参加し、学術発表、パネルディスカッションなど全て英語で行われた。さらにエクスカージョンが企画されており、水戸観光コンベンション協会の協力による弘道館ツアー、水戸市国際交流協会にて、本学学生、県内高校生などにより書道・茶道・けん玉等日本文化を共に体験した。
  - ・ 地域連携の観点から、県内調理学校からの要請に応えるため、ベトナム料理の紹介に関して、本学のベトナム人留学生を派遣し、市内の料理店においてベトナム料理を楽しみながら、料理の特徴などの解説を行い、地域交流を実施した。